

会議録名	令和4年度第1回佐久市男女共同参画審議会
日 時	令和4年7月6日(水) 午前10時30分から
場 所	市役所 701会議室
出席者	<p>【委員】 上原大輔、小林恵理子、井出幸一、春日利夫、小林尚美、小林房子、高 裕次、中村直子、原 英正、丸山和之、簾田雅恵、両澤正子、碓氷恵美、小林以津美 (欠席1名)</p> <p>【事務局】 柳田市長、市民健康部長 東城 洋、人権同和課長 増田直美、人権教育男女共生係長 平川恵奈、人権教育男女共生係 石黒 健、小川真紀</p>
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 委員名簿 ・ 資料1 佐久市男女共同参画プラン体系図の比較(第3次・第四次) ・ 資料2 令和3年度男女共同参画推進に関する施策の事業報告 ・ 資料3 令和4年度男女共同参画推進に関する施策の事業計画 ・ 資料4 令和3年度第3次男女共同参画プラン関連事業実績 ・ 資料5 令和4年度第四次男女共同参画プラン関連事業計画 ・ パンフレット「実現しよう 男女共同参画社会」 ・ 「男女共同参画リーフレット」 ・ 「男女共同参画週間」のポスター ・ 令和4年度 佐久市男女共生ネットワーク「市民フォーラム」ちらし ・ 「男女共生ネットワークだより」 ・ 「令和3年度佐久市男女共同参画研修 参加報告のまとめ」 ・ 「令和3年度佐久市女性リーダー養成研修の記録」 <p>1 開会 進行：人権同和課長</p> <p>2 委嘱書の交付</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 会長及び副会長の選出 会 長：中村直子 副会長：小林尚美</p> <p>6 会議事項 議長：中村会長</p> <p>(1) 令和3年度男女共同参画推進に関する施策の事業報告について</p> <p>(2) 令和4年度男女共同参画推進に関する施策の事業計画について</p>

質疑、意見

委員：令和4年新規事業の公共調達（契約課）の際にワーク・ライフ・バランスの推進企業に対して加点評価を行うという取組は非常に良いと思います。このワーク・ライフ・バランスはどうやってはかるのでしょうか？

事務局：長野県の新客観点数の労働環境の評価基準と合わせています。例えば、子育て応援宣言登録企業や、介護、育児休暇の制度が整っている会社といったことです。

委員：細かいところまでしっかりまとまっていて良いと思います。ただ、強制ではないが、ひとつお願いがあります。審議会の中で審議をするための資料を作る段階で、女性職員が関わり、意見を入れてほしい。最初の計画（案）のところではほとんど内容が決まってしまうので、いくら審議会委員が審議したところで、ある程度、決まっている。各課の施策を作る時には必ず、女性職員が何名かいるということは重要ではないか。審議会の委員が何名女性ということよりも一番の基を作る時に女性の意見を入れるという方向性を作り上げていただきたいと思いました。

委員：①契約課の加点評価という事は非常に良い事だと思うが、男性が育休をとる場合は勤務時間となる。その場合の企業負担はどうなるか。
②孫の面倒を見る時、やはり女の子は物心がついてくると、ママごとをやって、男の子はチャンバラをやるという形になっています。男女の役割というのはそこから始まってくるといような気がしています。
③私は臼田に住んでいますが、佐久平で新幹線に乗るという時に、デマンドタクシーを利用した場合、その時間に間に合うか心配になります。そういうところで使いやすさというような戦略が必要ではないかと思う。

会長：次につなげる案として検討していただければと思いますが、より細かな説明が必要になってくるかもしれません。

委員：佐久平女性大学事業が宣伝のためのシンボルタワーとならないように、大学を卒業した方が、実際に社会でしっかりと役立っていけるようになると良いと思います。

委員：学校教育の現場で男女平等であると感じている市民の割合は女性で49.6%という事で、どの点が足りないのかなと思いました。管理職に女性が少ない、もしくは育休をとる時に男性も先生方もまだとれていないなと感じたので、この辺の意識について分析をしていきたいと思いました。

委員：「男女共同参画」という言葉すら知らなかったが、段々市に関わるようになり、勉強させていただいています。まだまだ勉強不足なので、知識を得ていくという事は大事だと感じているので、若い方達と一緒に勉強をしていきたい。今日の審議会などにも若い方が参加できるようになればいいし、佐久平女性大学からも審議会の場に参加していただければと思います。

委員：この審議会に初めて参加したが、「男女共同参画」について今まで考えた事ありませんでした。区もできるだけ役員は女性の方が良い。今、男性の皆さんが区の役員を引き受けたがらない。できるだけ女性の皆さんに区の役員になってもらい、いろんなことに参加していただいた方が新たなアイデアも生まれる。これからもこのような会に参加して、勉強をしていきたいと思います。

委員：男女共同参画というのは、子どもの頃からの意識づくりと、大人世代の意識改革だと感じられます。令和4年度関連事業計画の子育て支援課の事業計画というところで「幼児期から、一人ひとりの人権を尊重し、その個性を伸ばす保育を進めます」とありますが、この事業計画「公立保育園15園において、一人ひとりの人権を尊重した保育を実施」とは、どのような事をするのでしょうか。

事務局：それぞれ個々の人権に配慮しながら保育を行っていくという事です。

委員：どんな保育をされているのか気になる場所ですが、いろんな世代が交流して、男女共同参画を実現させていくと思うので、ここで勉強をさせていただきたい。

委員：「男女共同参画」という言葉は何回も聞いてきたが、生活の中にそのような要素は結構あると思うが、どうしていけばいいか、子ども達にどう伝えていけばいいか、思考中です。今回この審議会に参加できた事で、日常の中に当てはめて考え続け、友人などとも話してみたいなと思います。

委員：2点お話をしたい。1点目は、男女共同参画審議会は女性が多い。市には都市計画審議会など様々な審議会があるが、女性登用については、数値的な事を入れながら、この審議会で方向性を出して行ってほしい。

2点目は、私の所属している人権擁護委員の中に男女共同参画推進委員会があります。今年の4月から「パワハラ防止法」が中小企業にも義務化され、職場内のパワーハラスメント防止措置が全面施行となっています。私どもが企業訪問して、パワハラについて男性、女性に偏らずにお話をさせていただいていますが、男女共同参画の中で必要なことなので是非考えていただきたい。

委員：市の職員の女性の管理職の割合が平成29年度で14人になって、その後増えていない状況。目標値が15%なので、それに近いから良いだろうという感じなのかもしれないが、第四次の方では目標値が25%となっています。それに近くなるように取り組んでほしい。

委員：先ほどの公立保育園で「15園において、一人ひとりの人権を尊重した保育を実施」とあるが、一人ひとりの人権を尊重した保育をするには先ず、人手がいるだろうと想像します。まず手をかける、時間をかける、という事は人件費がかかるという事なので、そこにある程度お金が投与されなければ、個々を尊重した保育は出来ないのではないかと。そういった時に資金はどうするか、どこで情報収集しようか、意見を聞こう、考えを出してもらおうといったことをする時に、今の段階ではいろんなところで顔が効く、経験値の多い男性の方が有利かなと感じます。そうすると会議などの構成員としては男性が多くならざるを得ない状況はあると思います。ただ、女性活躍について、すぐトップでなくても、いろんな部署で、役割分担があるとしても、そこから一生懸命にやって、自分のキャリアを積んでいくということは将来、大事なポジションに適用される確率は高くなるのではないかと。「私は女だから」「女はどうせ」なんて思いはしないで、きちんとキャリアを積んでいくという事は、年数はかかるけれど、将来において絶対に有利になるなど皆さんのお話を伺って想像をしました。

委員：農業委員に関して、来年改選になるが、もし、3割を女性にという話が出て、難しいのではないかと非常に懸念しています。

委員：本日の資料作成、大変だったと思います。皆さんの意見を聞いて、どうしていけばいいかと考える中で、子どもが小学校で人権に関するチラシを頂いてくることがあるが、そのチラシを貰ってくる際に、先生は、ただ1枚のお手紙として配っているのか、それとも一言添えて渡しているのかによってチラシの意味合いや、伝わり方が違うのかなという風に感じました。多様性やジェンダー平等というところが叫ばれる時代でもあります。「みんなちがって、みんないいんだよ」という意味合いで私は子どもにも伝えていこうかなという風に感じました。また、勉強させていただきたい。

副会長：男女の役割があるという話だが企業から参加されている方からご意見を聞くと、やっぱりそこには男女比の差があって当然だと思います。農地の関係なら、男性が多いし、女性の化粧品などを開発している会社なら女性の方が多い。それを一律に決めるというのは教育と一緒に、全くナンセンスだし、特に尊重し合うという事が何より大事だなと思います。

部長：ジェンダーギャップ指数というのを皆さんご存知でしょうか。世界経済フォーラムが令和3年3月に公表しました指数ですが、日本は156カ国中120位。これが日本の状況という事で、男女共同参画社会の実情というのが、諸外国から見ると、かなり遅れていると言わざるを得ない状況。その背景には、性別役割分担意識、それから労働をとりまく慣行、また昭和から続いている税制のお国制度。この3つが大きく影響を及ぼしていると言われていています。その中で、国の方でも、「女性版の骨太方針」というのも定められています。その中では昭和時代の古い制度にメスを入れていくというようなことを言われており、配偶者控除などの税制改正もされています。先ずは古くからの制度、風習とかを少し

ずつ変えていく。また、我々地方公共団体においても、男女の審議会の比率、これを女性の比率を多くしていくという様な事を取り組んで、今一生懸命にやっています。去年の状況ですと、少し率は低い状況ですが、この4月に改選等があったので、今年度末の数字等は期待できるのかなと考えています。男性も男女共同参画社会の一員なので、今まで男性が地域の活動ですとか、家庭とかに加わらない状況もあったので、これから男性も一員として加わっていただく事によって、男女共により良い社会がつくられるようなことを目指しながらやっていきたい。審議委員の皆さんにもご協力をよろしくお願いします。

会 長：ありがとうございました。戻りますが、事務局から説明をいただきました、審議 (1) (2) は承認でよろしいでしょうか。

→承認

(3)「その他」について
今後の予定等についてお知らせ等

会 長：ありがとうございました。本当にたくさんのご意見を頂きました。また、皆さまの意見を引き続きこの会を通して市の行政に進んでいただくきっかけになっていただければと思います。

以上をもちまして本日の会議事項は全て終了しました。本当にご協力ありがとうございました。

7 閉会 副会長

※会議資料については資料1～資料5までを掲載。(他は参考資料のため)